

カリキュラム・マネジメントによる教科等を超えた 道徳教育（道徳科）の展開についての一考察

小 山 久 子

1. はじめに

昭和 33 年より道徳教育全体の要として、その役割を担ってきた道徳の時間ではあるが、学習者である子どもにとって、自分自身の問題と捉え、考え得る時間であったかどうかが大きな課題となり、この度の学習指導要領改訂に至っている。本学での「道徳指導法」の受講生に尋ねても、小・中学校で体験した道徳の時間については、プラスのイメージを有する者もいるが、教師が主導する一つの答えに向かって誘導的であったこと等、やはりマイナスのイメージを有する学生が多くいた。

特別の教科化は、この反省のもと、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の子どもが自分自身のものと捉え、「考え議論する」道徳への転換を図るものである。そして、転換を意味あるものにするには、道徳科（各教科等で学習した道徳的諸価値を人としての在り方や生き方という視点から捉え直し、発展させていこうとする時間）を核とする道徳教育全体を充実したものにすることが重要であり、年 35 時間の道徳科を道徳教育全体の補充・深化・統合の時間としてどのように位置付けるかを見通す必要がある。

即ち、「各教科等との密接な関連」を積極的に志向することによって、道徳科において「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習」の展開が可能となる。

特に、総合的な学習の時間は、「社会に開かれた学び」の場であり、「社会とのつながりを重視した教育課程」であることから、道徳教育の視点からも大変有用な学習である。

このように、道徳科と他の教科等の密接な関連を図ることによって、効果的効率的な道徳科の学習を展開することが可能となる。

また、グローバル化する現代、異質なものを受け入れ、コンセンサスを図って課題解決に向かうという生き方が求められているが、その中で必要となるのは、他者を思いやる心であり、多様性を受容し、協働する力である。自分のためのみならず、社会の一員としての自分を意識した時こそ、子どもは社会や世界と積極的に関わり、よりよい人生を探り、主体的に学びに向かい、よりよい人間性が養われることになる。

そこで、中央教育審議会答申で述べられた新学習指導要領の方向性「社会に開かれた教育課程」⁽¹⁾の実現のためには、各校の特色あるカリキュラムを創造するにあたり、道徳性向上に向けたカリキュラム・マネジメントの視点を取り入れることは急務なのである。

2. カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた道徳教育の実践例

2.1 道徳教育（道徳科）と総合的な学習の時間を中心としたカリキュラム・マネジメント ～E小における『児童の個性を生かす道徳教育をどう進めるか』の実践より～⁽⁴⁾

学校教育は究極的に言えば人間教育である。今ある個性（一人一人のものの見方・感じ方・考え方）をよりよく広め深め、その伸長を図ることが教育の課題である。人間教育と直接的関わりを持つ道徳教育において、この課題に迫ろうとするのが、この研究の主要目的である。カリキュラム・マネジメントという視点を持って、道徳の時間（道徳科）・総合的な学習の時間・各教科・特別活動を相互に関連させ、それぞれを「自己を見つめ直す場」「道徳的实践の場」と位置づけ、児童の道徳性の伸長を図った。

学校教育目標「正しく判断し、やりぬく元気な子」を受け、「自ら学びとる力・やりぬく力の育成」を研究目標に掲げ、小学校4年で下記3項目に取組んだ。（1）道徳の時間（道徳科）と、その他（総合的な学習の時間、各教科等）における道徳教育との関わりの「総合的計画」（2）総合的な学習の時間における実践（3）総合的な取組みと関わる道徳の時間（道徳科）の実践である。

（1）道徳の時間（道徳科）とその他（総合的な学習の時間、各教科等）における道徳教育との関わりの「総合的計画」（表1参照）

（2）総合的な学習の時間における実践（表2参照）

活動の中には多くの人との出会い、ふれあいがあった。困った時にいつになく頼もしい級友が側にいたこと、自然とは無縁の地域だと思っていた街にも自然が頼もしく息づいていたこと、身近な自然を楽しんでいる人が地域にもいたことなどを知り、子ども達は心を震わせた。また、「道」に目を向けることによって地域の歴史「街道」にも興味を持ち始めた。子ども達は街のよさに気付くと共に、こんな街になればよりいいなあと願い、そのために自分には何ができるかという強い思いをもって、実践を押し進めていった。

（3）総合的な取組みと関わる道徳の時間（道徳科）の実践

道徳の時間（道徳科）に、資料の登場人物や状況を通して、実践の場での体験や経験における気づき、感動、疑問と重ね合わせながら、問題意識を持ち、議論しながら、多様な考え

表 1 「総合的な計画」（一部掲載）⁽⁴⁾

自己を見つめ直す道徳の時間(道徳科)		道徳的実践の場		
道徳科(人との関わり・生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること)		総合的な学習の時間	直接的に関わる他教科・他領域	
4月	「電話の向こうはどんな顔」B-8 ・心のこもった対応の大切さを知り、誰に対しても真心をこめて接しようとする態度を育てる。 ・新しい学年の始まりにあたって、又総合活動	社会・理科・特別活動の発展 的活動としての取り組み ・健康なくらしを支える人々の仕事やごみや水事情を知り、私達が今しなければなら	社会「健康なくらし」 理科「生き物新聞」 学級クラブの発足 ・活動内容を創造し活動意欲	
5月	など他者との関わりが増してくるこの時期に心のこもった対応について自覚させたい。 「なかまをもとめて」B-9 (「にんげん」より、国・学・道) ・自分の信じることに従って行動しようとする心情を養う。 ・自分自身の仲間意識を見つめ直すことによっ		ないこと、できることについて考える。 ・新聞作りを通して、季節の移り変わりによる自然の変化を知り、身近な自然に親しむ。 「榎の町を住みよい町にしよう」 (博士の活動の発足)	を育成。 ・楽しく活動に取り組み仲間意識の向上を図る。 図工(造形活動) 「1平方メートルの遊び」 ・造形活動を楽しむ。 ・友達と協力して活動する。 ・1平方メートルの土地を有効に使
6月	てよりよい仲間作りへの意欲を養う。 「つばめを助けた人々」D-19 ・動植物に親しみ、互いに生命あるものとして、やさしい気持ちで接していこうとする心情を養う。 「ないた赤おに」B-9 ・赤おにの心情を通して友達の大切さに気付か		・榎の町を住みよくするために自分ができることを考え、実行。 ・活動内容、方法を自ら生み出す。 ・榎校区の自然、社会に興味関心を持ち積極的に関わりを持つことができると共に、活動を通して榎住民の一員であることの自覚を持つ。 ・友達と協力して活動する。	う。 特活(学級活動) 「お料理会をしよう」 ・おうちの人に級友を紹介する。 ・グループで協力し計画実施する ・楽しく活動する。
7月	・相手の気持ちや立場を考えて、共に向上していこうとする心情を養う。		・友達の願い思いを知ることによって友達	
			のよさに気付く。 ・心のこもった挨拶をする等マナーやルールの大切さを体得する。 (一部掲載)	

表2 総合的な学習の時間の実践（一部掲載）⁽⁴⁾

月	活動内容	活動過程
4	教科等での取り組み	活動の流れ 社会科 健康な暮らしを支える ・くらしとゴミ ・くらしと水 ・安全なくらし 理 科 生き物のくらしと環境 ・若葉の季節 特活学級活動 自分のやりたいことに 取り組もう！
5	意欲の	自分にできることをしよう！ (家庭・学校・地域) 親しんでいる自然を大切にしよう！ 学級クラブの発足 ・計画クラブ ・豆記者クラブ ・お話クラブ 等
6	総合学習への発展	総合学習を始めよう！ どんな活動をしたい？ ・再生紙を作って、その紙でゴミを捨てないようにアピールしよう。 ・ツバメのことを調べたい。 ・日赤跡にいる虫を調べたい。 自分で選んだ活動の専門家になろう！ (「博士の活動」と名付ける。) 校区探検 公園博士 一班 探検博士 二班 生き物博士 三班 植物博士 四班 リサイクル博士 五班 ツバメ博士 六班 自然博士 七班 榎公園博士 八班 リサイクル博士 九班 昆虫博士 十班 3班「多い生き物ベスト5を調べたい。」 6班「榎のツバメのくらしをもっと知りたい。ツバメの巣を守りたい。」 9班「リサイクルの苦手な人も楽しくできる方法を見つけよう。」 10班「榎に住んでいる昆虫をよく調べよう。」 校区での調べ活動 ・自然がありません。・案外自然がある。・狭い道路を車がどんどん走っているので、交通事故がこわい。・家の前で遊んでいると近所の人に怒られる。・遊べる所が少ない。・小さい公園は多いがきれいではない、等 どんな町になってほしい？ 『榎の町を住みよい町にしよう！』 ・博士の活動を通して榎の町が住み良くなるように考えていこう。 ・(子どもなりの見通し) この活動でどんなことをしていこうか。 ・(活動の行き詰まりに悩む) 今の博士を続けようか？ ・探検博士2班「『榎の道』って古くからの道がある、どんな道があるのか、交通事故にH君があったことがあったから車の通行量、事故についても調べたい。」→交通博士に変更。 ・ツバメ博士6班「本でも調べた。もっともっとツバメのことが知りたい。榎にはいっぱい巣がある。ツバメの巣を守りたい。」 ・昆虫博士10班「校区の虫調べをし、虫の住みやすい場所を学校にも作りたい。」
7	活動の見直し	
9	調べ学習	校区での調べ活動 交通博士2班「車が随分多い。どうしてこんなに多いの、何時が多いの。石碑があった。」 ツバメ博士6班「あんなに頑張っているツバメなのに、家に来ないようにしている、ショック！」 リサイクル博士9班「溝にゴミがいっぱい。掃除をしよう。空き缶はスーパーへ、空き瓶は酒屋にお願いしてみよう。」

(一部掲載)

に触れ、よりものの見方・感じ方・考え方を深めていくことができる。道德の時間（道德科）は道德教育の補充・深化・統合の役割を持つ「要」の時間である。表1のように、体験に臨む気持ちのあり様を考えたり、体験後に浮かび上がってきた課題について取り出して考えたり、社会や地域の一員として自覚したりする等、道德の時間（道德科）と実践の場との関わりを互恵的に展開した。その中で、一人一人の子どもの中に道德性の高まりと感じられる言動が見られた。

このクラスに、Kという子がいた。公正な目で判断し、誰に対しても親切であるが、断定的な言葉遣いが周りの誤解を生み、真価ほど周囲の信頼は集めていない。「彼女のよさも認められるクラスでありたい、そんな機会を創りたい。」という願いを担任として持っていた。そこで、Kのことを念頭において、道德の時間に、人に対する「思いやり・感謝」をねらいとした読み物資料「なかまをもとめて」（同和教育副読本「にんげん」）を活用し、「いじめ」について考えた。被害者、加害者、そして、あくまで被害者に寄り添う第三者や、いい加減な判定だけをする大勢の第三者が登場する。

Kは一貫していじめを許さない立場に立ち、「謝罪も大切だが被害者の気持ちをもっと大切にしよう」と発言した。しかし、多くの子どもは「謝れば許す」と簡単に言い、その方向に流れてしまうかと思われた時、NがKに賛同する思いを述べたことをきっかけとして周りの子ども達が再考するに至った。

この道德の時間以前における総合的な学習の時間等では、Kは「勝手な言動をする」と受け取られていた。Kは様々なことに興味関心を持つ。興味を持ったことに夢中になる。Kの精力的な行動が周囲に勝手な行動と映ることが多々あった。K自身は、自分の何が周りを不愉快にさせるのか、なぜ周りから非難されるのかわからないと悩んでいた。

このような状況下、この道德の時間以前では、Kの意見は正当であるにも関わらず、理解されにくかった。しかしながらこの道德の時間、Nの、Kの意見に対する理解が、他の児童の考えに派生した。また、その後の活動では、同グループのBが、行動を共にしたり、道德の時間の中でのKの発言を聴いたりしたことで、これまでとは違ったKへの思いを持ち始めた。「私は友達と2人でKさんの悪口をよく言ったけど、言わんといたらよかった。Kは、悪気で言っているのではなかったのかもしれない。Kなりに相手のことを思って言ったように思う。カッターで手を切りそうな時、危ないから私やるわって言ってくれたこともある。（道德の時間も）人のこと、よく考えているなあと思った。」とKの中にあるものの見方・感じ方・考え方に触れることができた表現が見られた。

道德の時間にいじめられている登場人物のことを自分に引き寄せ、正しいと思う意見を真剣に他者に伝えようとしているKの発言や、地域の方に積極的に働きかけリサイクル活動に邁進するKの行動、その正当性や実直さにNやBが気づく。その気づきがクラス全体に徐々に広がっていった。

Kを受け止めることができる子どもが増える中で、Kは心の居場所を感じることができた。Kは、「ないた赤おに」（日本童話名作選）を活用した道徳の時間では、友達に対していつも変わらない誠実な心を持つ青おにに共感した。また、友を失った赤おにに共感するNが「顔を押し付けて泣くなんてすごく悲しいんだと思う。人間より、親しい友達がいなくなってしまうことに気が付いて悲しい。」と言った時には大きくうなずいていた。その後、Kは「Gさんは友達です」という作文に、「・・・それに下校しながらいろいろ話しながら帰ります。これからもずっと友達でいたいです。クラス替えがあっても一緒にのクラスになりたいです。」と書いた。Kは安心して登校し、信頼できる友達と過ごすことができるようになった。

子ども達は仲良く活発ではあるが、限られたグループの中で活動している。様々なふれあいを通して他者の個性を受けとめ、受けとめたことを出し合って、深く考え合い、自分のあり方を見直すという時間を設けることが大切である。それが道徳の時間（道徳科）であると考えている。

「児童は学校の教育活動や日常生活において様々な体験をしている。その中で様々な道徳的価値に触れ、自分との関わりで考えたり感じたりしている。道徳科においては、児童が日常の体験やそのときの感じ方や考え方を生かして道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をすることが大切である。」と解説⁽³⁾にもある。

この実践においても、道徳の時間（道徳科）、他教科等との関わりを持った道徳教育を展開する中で、道徳的課題を見つけ、それを取り上げて考える中で、子どもが道徳的課題を自分自身の問題と重ね合わせ、向き合い考え議論しながら、「思いやり・感謝」「友情・信頼」などの価値理解、子どもどうしの相互理解を深めていった。

2.2 現代的な課題「食育」をテーマにしたカリキュラム・マネジメント

～ M 小学校における『食育 ―見つめよう、育てよう、自分の心と体―』の実践より～

（文部科学省委託事業「栄養教諭を中核とした食育推進事業」2009）⁽⁵⁾

人間の生活基盤は「食」にあることから、学校教育全体においても、学力向上の基盤的組織みとして「食育」を展開した。各教科・道徳の時間（道徳科）・総合的な学習の時間等において、「食育」という視点をもって横断的総合的カリキュラムを生み出し、子ども自身に「食」について自ら学ぶ意味と必要性を自覚させながら、アクティブラーニングの手法を取り入れた授業を展開した。道徳の時間（道徳科）では、主に「命」をキーワードに、各教科と関わりを意識して、「食」という視点をもった活動を展開した。

「食」についての学習は、子ども達が自らの生活に反映させて初めて価値が生じる。生活の中で実践しようとするためには、自分の生活や体の様子について見つめ、自分の生活や体の主人公として自らをコントロールしていくことが大切である。食育を健康な体づくりの一環として教育活動全体を通して取組むことで、子どもが必要を感じる学習として展開でき

た。また、子どもにとっての体の成長は、豊かな心の成長と並行して行われるべきことであり、道德教育を視野に入れて取組みを進めたことは、子どもの資質・能力の育成に大変有効であった。次の図1と表3は、食育という視点から道德の時間（道德科）、教科等との関わりを示した。

5年の実践を見ると、1学期に社会科で米作り・漁業等の食糧生産について学習する。食料生産については従事者の高齢化や減少化、自然災害や温暖化による不安定な生産量等様々な課題があり、消費者の暮らしにものしかかる。それらの問題点を自分達の身近な問題として捉え、どうすれば解決できるのかという具体的な手立てを生産者の立場に思いを巡らしたり、消費者の立場から考えたりすることが単元のねらいである。活動の一つとして、家庭では「何に気をつけて食材を調達しているのか」などについて聞き取り、「安全性・価格」という答えを得、そのための調達の工夫について知り、あらためて家族の苦労や努力を感じ、「感謝」の気持ちや「食べ物を大切にしよう」という思いに至る。

この間、道德の授業では中・高学年では、命の大切さ、受け継がれる命、かけがえのない命をテーマ

に、「生命の尊さ」に取り組んだ。低学年では健康、規則正しい生活をテーマに「節度・節制」に、さらに全学年で、家族への感謝をテーマに、「思いやり・感謝」に取り組んだ。これらを重点項目として学習を進めることにより、道德の時間（道德科）の補充・深化・統合という役割を果たすことに努めた。

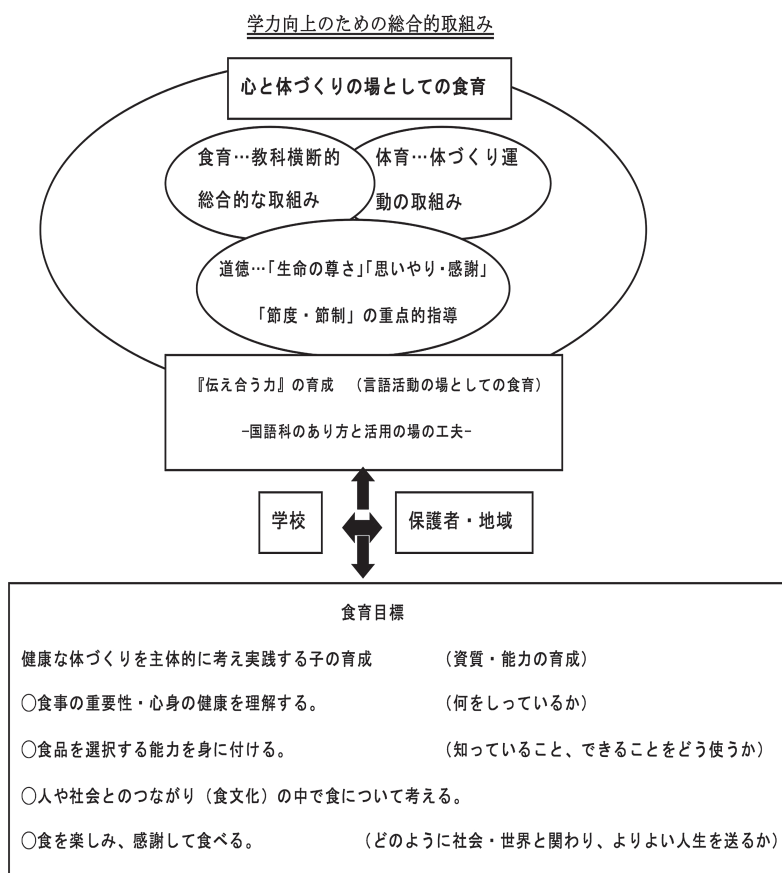


図1 学力向上のための総合的な取組み（一部変更）⁽⁵⁾

表3 食育という視点から道徳の時間（道徳科）と教科等との関わり（一部変更）⁽⁵⁾

道 徳	D-18 生命の尊さ、B-6 親切・思いやり 7 感謝 8 礼儀、C-11 規則の尊重 14 家族愛・家庭生活の充実、A-3 節度・節制 4 個性の伸長、10 相互理解・寛容、16 伝統と文化の尊重・国や郷土を愛する態度					
特 活	1 学期		2 学期		3 学期	
低	給食について知ろう 準備や後片付けの仕方を知ろう 季節の食べ物について知ろう		食べ物の名前を知ろう 食べ物の 3 つの働きを知ろう 楽しく食べよう		食べ物に関心を持とう 食べ物を大切にしよう	
中	飲み物について考えよう きまりを覚えよう		食べ物の働きを考えて食べよう 健康を考えて好き嫌いなく食べよう 楽しく食べる工夫をしよう		食生活を見直そう 食べ物を大切にしよう	
高	食べ物の栄養について考えよう 食事環境について考えよう		食べ物と健康について考えよう 食を通し良い人間関係を形成しよう		食生活を見直そう 感謝して食べよう	
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
生活・総合	学校探検	「ぐんぐんのびろ」	私たちの暮らしと食料品、そして自分の体	「生きゴミさん」（環境）、茶の湯体験、給食残食減量大作戦	「食と環境」	「世界の食事情」、食について考えよう
家 庭					料理は楽しいね	見直そう毎日の食事、任せてね今日のご飯
体 育			私たちの生活と健康	すくすく育て私の体大きくなってきた私の体		病気の予防
国 語	サラダでげんき	私の見学ノート、パン工場の見学		くらしの中の和と洋	インスタント食品と私達の生活	
社 会			私たちのくらしと食料品、農家の仕事	くらしとゴミ	私たちの生活と食料生産	文明開化、長く続いた戦争
理 科			植物を育てよう	動物の体と運動	植物の成長	動物の体の働き
図 工	私のべんとう					
家庭・地域との連携	食育だより、ホームページによる給食紹介、学校だより、学年だより、給食試食会、PTA 給食委員会、親子クッキング、学校保健委員会、オープンスクール、食育講演会、家庭での食育推進につながる宿題、地域「子どもを考える会」ヘルスメイトさんとの連携、3 校 1 園食育推進検討会議					

2.3 道德教育（道德科）と生活科・理科を中心としたカリキュラム・マネジメントによる取り組み ～H小における『地域教材としての河川を題材とした環境教育プログラム』の実践～ (河川整備基金助成事業（河川教育部門）（2014））⁽⁶⁾

（１）環境教育プログラム開発の概要

この実践は、河川財団の河川整備基金助成事業を受け、理科を中心とした各教科、道德科、総合的な学習の時間、特別活動、さらに本校独自の取り組みである ICT 活用授業、放課後理科クラブを有機的に連携させ、水環境教育プログラムの開発に向けて取り組んだものである。

狭山池ダム・西除川をはじめとする河川やため池など「水」と豊かな緑に恵まれた環境を生かした水環境プログラムの開発を行った。また、生活科と中学年以降の理科との接続強化及び中学校理科との連携強化にも至った。

（２）各教科等での取り組み概要（地域教材としての河川を題材とした水環境教育プログラムと各教科等との関連について）

- ・生活科においては、町並み探検等を通して、地域の水環境（特に親水公園等の水辺）に親しみ、そこに棲息する生物に興味関心を持つ。
- ・理科においては、地域の水環境と生物に興味関心を持ち、科学的に調べる態度、知識理解、技能を育成すると共に、地域の水環境を保全しようとする実践意欲・態度を養う。
- ・社会科においては、地域の河川やため池を主とする水環境について、農業をはじめとする産業との関わりでの利水、地域防災との関わりでの治水の両面から考える力を養うと共に、人々の心や生活を豊かにするアメニティーとしての景観の保護と治水の両立を総合的に考察させる。
- ・算数科においては、水の体積の単位や計算についても算数の応用として学習し、水環境に関わる統計資料等の読取りができることをも目標の一つにする。
- ・国語科においては、扱う教材について、地域の歴史や産業に関するもの、水に関する文学などを取り入れると共に、理科や社会で調べ学習をした結果の文章としてのまとめ方、表現の仕方、発表の仕方等、プレゼンテーションを意図した言語活動を通して言語力の育成を図る。
- ・総合的な学習の時間においては、各教科で学習した水に関する事項、林間学舎・臨海学舎における水に関わる体験などを統合し、地域の水環境について新たな問題・課題の発見と解決する力の育成を図る。
- ・道德教育においては、特に価値項目「自然愛護」「生命の尊さ」を取り上げ、狭山池をはじめ、自分達を取巻く自然環境を大切にしたり、動植物を愛護したりする道德性を育む。

また、発展的に環境の中で生きる人間もまた連続性や有限性を有する生命として、かけがえのないものであり、決して軽々しく扱われてはならないものであるとする道徳性を育む。

合わせて環境破壊が地球規模で進んでいく中で、自分たちの身近な暮らしを見つめ、その中でできることは何かと考え、現状の改善に自分たちのできることから少しずつ実際に取組んでいく。

自然や動植物を愛し、自然環境を大切にしようとする態度は、地球全体の環境の悪化が懸念され、持続可能な社会の実現が求められている中で、深く考えなければならない現代的課題である。「発達の段階に応じて現代的な課題を身近な問題と結びつけて、自分との関わりにおいて考えられるようにすることが求められる。」と解説⁽³⁾にもある。学校の特色を生かし理科教育と道徳教育との密接な関連を図りながら取組んだ。

3. 考察

以上の実践例を総括すると、子どもの資質・能力を育むべく、

- ①「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」
- ②「理解していること、できることをどう使うか（未知の状況にも対応出来る「思考力・判断力・表現力等」の育成）」
- ③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

という三つの柱⁽¹⁾に基づいて整理された学習指導要領を手掛かりとして、各学校の教育目標を踏まえ、カリキュラム・マネジメントすることが重要であることを示している。

2. 1 の実践について

子どもの今ある個性（一人一人のものの見方・感じ方・考え方）をよりよく広め深め、その伸長を図るため、カリキュラム・マネジメントという視点を持って、道徳教育特に道徳の時間（道徳科）を核として各教科・特別活動・総合的な学習の時間を密接に関連させ、それぞれ「自己を見つめ直す場」「道徳的実践の場」と位置づけ、取組み全体を通して児童の資質・能力の伸長を図ることをめざした。道徳教育の効果は短期間には期待できないものであるからこそ、個々の児童理解を重ね、その変容を見取ることが必要である。道徳科の進め方の一手法を提案したものである。また、道徳科の時間の評価としては、児童がそう発言することの意味、そう考えることの意味を児童に寄り添いながら学期ごと、或いは1年間という長いスパンで見取っていくことが必要であると考えた。

2.2 の実践について

全学年を通して、教員が児童と共に食と向き合い、食を考えた取組みである。児童には、「私」、家族、食べ物、食べ物にまつわる人々に思いを馳せ、食べ物を得ることのありがたさ、食べ物の生命をいただいて、今の「私」の生命があることに気づかせ、感謝する心を育むべく取組んだ。生きる力、学力を支える「からだところの健康づくり」に、食の果たす役割は大きく、活動との関連の中で、「生命の尊さ」「感謝」などに関わって児童が主体的に考え、深める場を設定することが可能となった。2.3 の実践同様、カリキュラム・マネジメントによる現代的課題について取組んだ例である。

2.3 の実践について

H 小学校では、これまでに科学技術振興機構の「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」、河川財団の「河川整備基金助成事業」、パナソニック教育財団特別研究指定校「タブレット PC とインテリジェント教室を活用した「はつしばスタイルアクティブラーニング」の構築と実践に関する実証研究、科学技術振興機構「エネルギー教育モデル校事業」を受け、環境教育・情報教育・エネルギー教育を通して現代的課題に率先的に取り組んでいる。地域教材としての狭山池等を題材とした水環境教育プログラムと各教科等との関連の概要は上述のようである。限られた時数の中で、より効果的効率的かつ継続的に学習を進め、子どもの資質・能力をより高めるべく取組んだ。

さて、確認しておくべきカリキュラム・マネジメントの3つの側面とは、

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的視点で、その目標の達成に必要な教育内容を組織的に配列していくこと。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子ども達の姿や地域の現状等に関する調査及び各種データ等に基づき教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立すること。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。⁽¹⁾

である。

今後も校長のリーダーシップのもと、学校の特色・現状を生かしながら、カリキュラム・マネジメントの3側面を視点として、教師も子どもと共に教育のダイナミズムを味わうことを楽しみながら、組織的な取組みとして、道德科を要とした道德教育を発展的に継続することが重要である。

4. おわりに

これからの時代において、社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観を持ち、人間としての生き方や社会のあり方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を模索し続けるために必要な資質・能力を備えることが求められている。子ども達にこうした資質・能力を育成するために、ますます重要になってくるのが教育活動全体を通じて行う道徳教育であり、その要となる道徳科である。

「要」である道徳科の「補充・深化・統合」の役割が大きいこと、カリキュラム・マネジメントの視点を持ち、各学校の特色を生かし、全体計画に基づいて各教科等との密接な関連を図ることの重要性が再認識された。以上、これまでの実践を通して述べたが、今後、さらなる実践の推奨と効果の検証に努めたい。

本実践報告をまとめるにあたり、元堺市立榎小学校、元堺市立三国丘小学校、はつしば学園小学校の教員の皆様には、授業実践と当該報告書を通して、お世話になりました。特に、はつしば学園小学校教諭の橘 淳治先生には、貴重なご示唆をいただきました。校長の加藤武志先生には、当該報告書等の活用に対して、ご協力いただきました。また、文部科学省をはじめ多くの関連 URL を参考にさせていただきました。

最後になりましたが、本実践報告の投稿に際し、投稿の機会を頂戴しました大阪芸術大学教職課程運営委員会、また、丁寧にご示唆くださいました教務部教職相談室の寺岡郁子様には、心より感謝いたします。

5. 引用・参考文献

- (1) 別冊初等教育資料 2 月号臨時増刊、中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」全文（2017）、pp.27-76、pp.680-688、東洋館出版社（2017）
- (2) 小（中）学校学習指導要領解説 総則編 pp.1-144（pp.1-145）、文部科学省（2017）
（http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afiedfile/2017/06/27/1387017_1_1.pdf）
（http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afiedfile/2017/07/04/1387018_1_2.pdf）
- (3) 小（中）学校学習指導要領解説 特別の教科 道德編 pp.1-114（pp.1-112）、文部科学省（2017）
（http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afiedfile/2017/06/21/1387017_12_1.pdf）
（http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afiedfile/2017/07/04/1387018_11_2.pdf）
- (4) 小山久子：児童の個性を生かす道德教育をどう進めるか- 道德の時間と道德的実践の場の関わりの中で-、堺市教育会教育論文研究報告書（1995）、pp.89-110、堺市教育会（1995）
- (5) 小山久子他：文部科学省委託事業「栄養教諭を中核とした食育推進事業」研究発表報告書「見よう育よう育よう自分の心と体」、pp.1-63、堺市立三国丘小学校（2009）
- (6) 小山久子・橘淳治：地域教材としての河川を題材とした環境教育プログラムの実践（はつしば学園小学校）、河川整備基金助成（河川教育部門）（2014）実施報告書、pp.1-19、公益財団法人河川財団（2014）